

# 羽毛布団の無料回収について

## 家庭で不用になった羽毛布団はありませんか？



### ～「備前市」・「天満屋」・「布団の西川」SDGsコラボ企画～

当市のSDGsへの取組みとして、家庭の使用済み羽毛布団を「天満屋」と「布団の西川」の協力で再製品化し、備前市ふるさと納税の返礼品として生まれかわらせる事業を始めました。家庭に不用な羽毛布団がある方は、ご提供をよろしくお願いいたします。

## 羽毛布団の無料回収について

掛け布団、肌掛け布団、合い掛け布団  
(いずれもダウン50%以上のものに限り)  
※敷布団及びダウンジャケット等の  
アパレル品は対象外です。  
※羽毛布団1枚から受付いたします。




※画像はイメージです。

## 回収方法

申込後、市から回収日時を連絡し、各家庭を訪問させていただきます。  
(回収は原則、平日9:00～16:00に行います。)

## 申込方法

申込は、次のどちらかの方法で行ってください。

電話で申込む場合	電子で申込む場合
<p>【電話番号】0869-64-1821(備前市環境課) (お聞きする内容)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 氏名</li><li>② 住所</li><li>③ 電話番号</li><li>④ 羽毛布団の種類、ダウン含有割合、枚数</li><li>⑤ 回収希望日時</li></ol>	<p>電子での申込もできます。 下記リンク先から 申込を行ってください <a href="https://logoform.jp/form/eByq/405568">https://logoform.jp/form/eByq/405568</a> (外部リンク)</p> 



備前市

nishikawa

TENNAYA